予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款:農林水産業費 項:農業費 目:農業振興費

事 業 名 清流を守る環境保全型農業総合推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

慢政部 農産園芸課 ぎふ清流GAP推進係 電話番号:058-272-1111(内2859)

E-mail: c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

932 千円 (前年度予算額:

1,288 千円)

<財源内訳>

	事業費			財源		内	訳					
区分		国 庫支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産収 ク	, para	寄附金	その他	県 債		一財	般源
前年度	1, 288	0	0	0		0	0	0		0	1	, 288
要求額	932	0	0	0		0	0	0		0		932
決定額	932	0	0	0		0	0	0		0		932

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

制度発足から20年以上経過したぎふクリーン農業は県内作付面積の3分の1に相当する面積まで普及し、多くの産地で取組まれてきた。制度見直しの結果、ぎふクリーン農業の理念を「ぎふ清流GAP評価制度」へ引継ぎ発展させることとし、令和5年度末に制度を終了する。円滑な移行・終了を進めるため、農業者及び実需者へのサポート、周知を行う。

国が策定した「みどりの食料システム戦略」を受けて、ぎふクリーン農業表示制度の終了までに、県の化学肥料、化学合成農薬の使用基準を見直し、新たな栽培基準を作成する必要がある。

(2) 事業内容

- ○ぎふクリーン農業表示制度終了に向けた円滑な運用(事業費932千円)
- ・円滑な制度終了に向けた実需者等への周知活動
- ・R5年度末まで継続するぎふクリーン農業生産登録及び更新登録等事務
- ・県栽培基準見直しに係る事務

(3)県負担・補助率の考え方 \mathbb{R}_{10} \mathbb{R}_{10}

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細			
報償費	74	運営会議委員報酬			
旅費	267	担当者会議、運営会議委員費用弁償等			
需用費	351	治生実証、事務用消耗品購入費等			
役務費	210	「便料、電話料 Table Ta			
使用料	30	会議室使用料			
合計	932				

決定額の考え方			

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

□ 新規要求事業

■継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

何をいつまでにどのような状態にしたいのか

ぎふクリーン農業から「ぎふ清流GAP評価制度」へ円滑な移行を進めるために、 農業者及び実需者へのサポート、周知活動を行う。GAP手法の導入推進等により環 境保全型農業や安全・安心な農産物づくりの取組向上を目指す。

国が策定した「みどりの食料システム戦略」を受けて、新たに岐阜県の化学肥料、 化学合成農薬の削減基準が見直され、一層の環境保全型農業の推進が図られている。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率

〇指標を設定することができない場合の理由

令和5年度末でぎふクリーン農業表示制度を終了し、ぎふ清流GAP評価制度へ移行させるため。

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	・取組内容と成果を記載してください。 ぎふクリーン農業表示制度の終了について、農業者や生産団体等の理解を得る ため、現地に赴き、丁寧な説明を実施。 ぎふクリーン農業登録更新講習により、農薬の安全使用や環境保全型農業に対 する意識喚起が図られた。
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標: 実績: 達成率: %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標: 実績: 達成率: %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
- 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない

(評価) 2 農業者等の環境保全型農業への取組意識が向上するとともに、安全で安心な農産物を求める消費者ニーズに対応し、売れる農産物づくりが推進されている。

- ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
- 3:期待以上の成果あり
- 2:期待どおりの成果あり
- 1:期待どおりの成果が得られていない
- 0:ほとんど成果が得られていない

(評価)

令和2年度末のぎふクリーン農業登録面積は16,456haで、県内作付面積の3分の1に相当する面積まで拡大しており、事業効果が表れている。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている

(評価)

県庁と農林事務所の役割は明確化している。

1

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

登録者へは、制度終了について概ね周知ができてきたが、まだ消費者や流通業者への周知は不十分であることから、引き続き制度終了に対する丁寧な説明や対応が必要。

みどりの食料システム戦略を受け、県栽培基準の早急な見直しが必要。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

ぎふクリーン農業を円滑に終了し、新制度へ移行できるように農業者、消費者等へのサポート、制度の周知を行う。

必要に応じて栽培技術実証を行い、栽培基準を見直す。